

【応募用紙】

(様式第1号)

下田ブランド認証申請書

令和 年 月 日

下田ブランド認証委員会 様

申請者

住 所

(法人、団体にあつては主たる事務所の所在地)

氏 名 印

(法人、団体にあつては名称及び代表者の職氏

名)

下田ブランド認証要綱第4条の規定により、下田ブランドの認証を受けたいので申請します。

【応募用紙】

(様式第2号)

下田ブランド認証申請調書

1 申請者の概要

令和 年 月 日現在

フリガナ 法人等の名称			
所在地	〒		
フリガナ 代表者			
設立年月日(注)	年	月	日
資本金等	千円	従業員数	人
URL	http://		
経営理念			
主な事業内容			
申請に関する 担当者連絡先	担当者名		部署
	電話	(内線)	
	F A X		
	E m a i l	@	

(注) 個人にあつては、事業開始年月日

2 申請する産品

申請産品名 (商品名)	
----------------	--

3 コンセプト、独自性・主体性

申請品がもつ歴史、背景	
品質、機能における特徴	
生産や流通における特徴	
商品イメージ、販売方法の特徴	

4 信頼性

品質管理	
安全・安心への取組	

5 市場性

消費者・取引先の評価	
販売体制	

6 将来性

ブランド力の維持発展	
事業計画	

7 その他

特記事項があれば記入してください。
(各種の受賞、表彰歴等)

(様式第3号)

誓 約 書

令和 年 月 日

下田ブランド認証委員会 様

下田ブランド認証申請を行うにあたり、下記に掲載した事項は真実に相違ありません。

また、申請資格を有しないと判断された場合及び申請者としてふさわしくない行為があった場合に、下田ブランドの認証対象から除外されても、何ら異議を申し立てません。

(申請者)

住 所

(法人、団体にあつては主たる事務所の所在

地)

氏 名

印

(法人、団体にあつては名称及び代表者の職氏

名)

記

- ◆ 下田ブランド認証要綱第3条に規定する要件を満たしていますので、申請資格を有しています。
- ◆ 下田ブランド認証申請書等の提出書類に記載の事項は事実と相違ないことを確約します。

※申請書の記入に当たり、次の事にご留意の上ご記入ください。

3 コンセプト、独自性・主体性

申請品がもつ歴史、背景	申請品がもつ下田市とのかかわり（下田市の自然条件の活用、下田市の伝統技術の活用、下田市との歴史的なつながりなど）について記入してください。
品質、機能における特徴	申請品の品質、機能（味や栄養など）について、その特徴や他の商品との違いを具体的に記入してください。 他産地産など同種の品目との比較や差異を記入して下さい。
生産や流通における特徴	申請品の生産方法、素材の調達方法、流通方法について、その特徴や他の商品との違いを具体的に記入してください。 コンセプトである”自然をいかす技術”にかかわる取組（下田市の自然条件や伝統的な技術を活かした取組）について記入してください。 ターゲットとしている消費者層など流通販売における考え方を記入してください。 生産方法や流通方法の改善に向けた情報収集や研究活動を行っている場合はあわせて記入してください。
商品イメージ、販売方法の特徴	営業活動、申請品のデザインやネーミングにおける工夫や特徴があれば記入してください。 商標や特許など知的財産権を取得している場合は、取得している権利名とその取得に至った理由についても記入してください。

4 信頼性

品質管理	品質を維持する（守る）ための生産、製造、流通、販売における管理方法について記入してください。
安全・安心への取組	苦情、事故対応など安全に関する社内での責任体制（危機管理体制）について具体的に記入してください。 トレーサビリティ、情報公開など消費者に対して信頼性を確保するための取組を記入してください。 また、従業員教育など社内における推進体制も記入してください。 第三者認証の取得があれば記入してください。

5 市場性

<p>消費者・取引先の評価</p>	<p>申請品の販売実績につながっている主たる顧客層や地域などを記入してください。</p> <p>取引先や消費者から評価、または、ブランドとして支持されている項目、ポイントがあれば記載して下さい。</p> <p>申請品が属する市場の状況を統計データや関係資料を用いて明らかにし、申請品目の市場での評価、位置付けを示して下さい。生産量、販売量、販売額などの過去3年間の推移を合わせて記入して下さい。</p>
<p>販売体制</p>	<p>申請品の販売チャネルについて、申請品を取り扱っている店舗、事業者（取引業者）について記入してください。</p> <p>通信販売の実施状況などについても記入してください。特に消費者向けの販売チャネルについては具体的に記載して下さい。</p> <p>自社店舗で販売している場合には、そのことも記載して下さい。</p>

6 将来性

<p>ブランド力の維持発展</p>	<p>申請品の維持、発展に対する考え方と今後の計画について記入してください。</p>
<p>事業計画</p>	<p>生産量、販売量、販売額等の過去3年間の推移を踏まえつつ、次期、次々期の生産量、販売量、販売額の予想（目標）数値を示してください。</p> <p>また、5年から10年程度の長期的な計画または考えを記入してください。</p>

下田ブランド認証要綱[抜粋]

(認証対象及び認証申請資格)

第3条 下田ブランドの認証の対象及び認証の申請を行うことができる資格のある者は、次のとおりとする。

- (1) 認証の対象 产品及びその生産者
- (2) 認証の申請を行うことができる資格のある者、認証の対象となる製品の生産者であること。

(認証の申請)

第4条 委員会は、毎年度期間を定めて下田ブランド認証の申請を受け付けるものとする。

2 下田ブランドの認証を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、下田ブランド認証申請書（以下「申請書」という。）（様式第1号）を委員会に提出するものとする。

3 申請書には、次の書類を添付しなければならない。

- (1) 下田ブランド認証申請調書（様式第2号）
- (2) 申請者の概要が分かる書類
ア 申請者の事業内容等が分かる書類
- (3) 認証を受けようとする製品の概要が分かる書類
- (4) その他委員会が必要と認める書類

(認証の有効期間及び認証更新)

第14条 第8条第2項の規定による認証の有効期間は、認証した日から認証した日の属する年度から2年目の3月31日までとする。

2 委員会は、前項の規定による認証の有効期間が終了となる場合において、前条による認証の取消又は認証事業者からの認証辞退の申し出があったときを除き、認証の更新をすることができる。

3 委員会は、認証の更新をした場合は、認証事業者に対して認証証を交付するものとする。